

## ■ 人口の現状と将来の見通し

### (1) 人口の現状

二宮町の総人口は、平成 11 年に約 31,000 人に達した後減少が続き、平成 27 年の人口は、28,479 人となりました。(図 1)

年齢階層別にみると、65 歳以上の人口の割合が年々増加し、平成 27 年には 3 割を超えました。一方、14 歳以下の年少人口と 15 歳以上 64 歳未満の生産年齢人口の割合は減少が続き、少子高齢化が進んでいる状況が顕著です。(図 2)

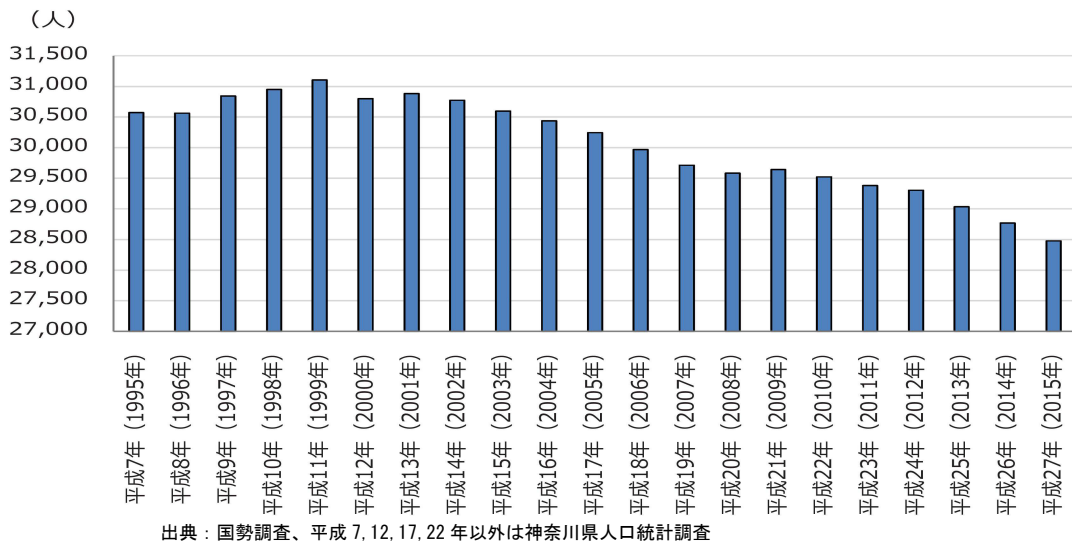


図 1 総人口の推移 (平成 7~27 年)

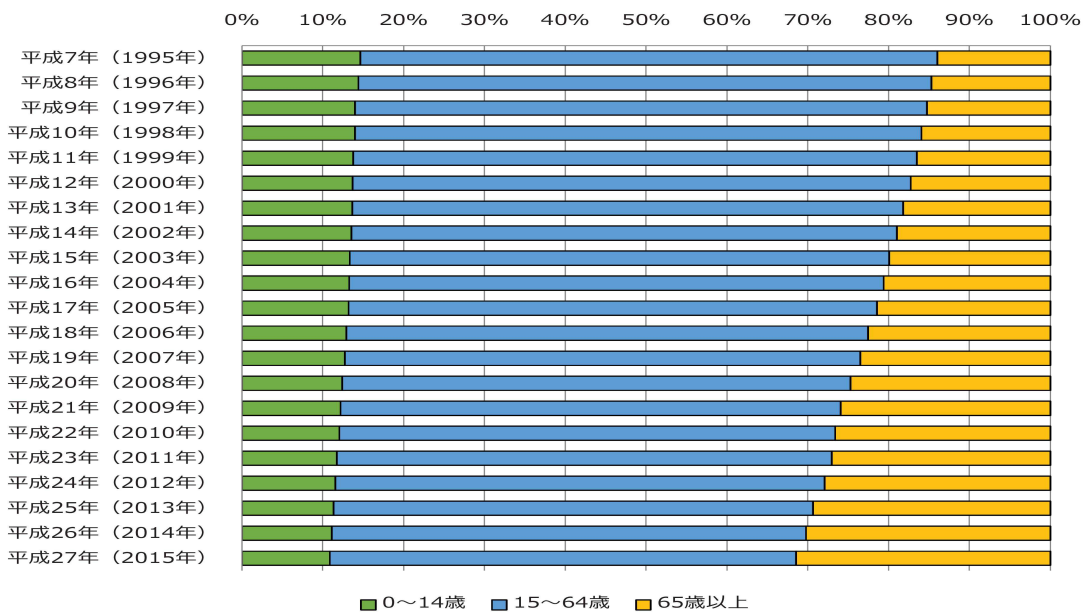


図 2 年齢階層別人口の推移

## (2) 将来の人口

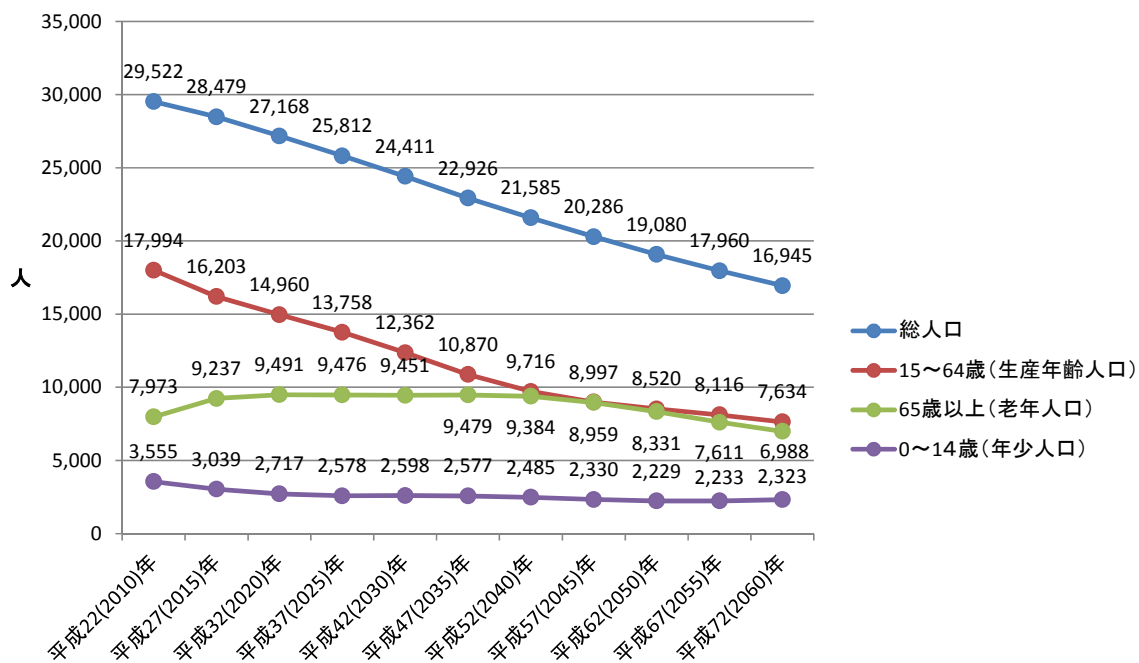
二宮町では、目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示するため、平成 28 年 3 月に「二宮町人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という）を策定しました。

人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）が実施した将来人口推計で平成 72（2060）年に約 14,000 人まで減少するとされている人口を、平成 72 年に向かって出生率を 2.07 まで回復させるとともに、転出超過である社会移動を 0 にし、約 17,000 人以上とすることを目指しています。

人口ビジョンによる将来の人口展望をみると、14 歳以下の年少人口は、平成 22 年の 3,555 人から 2,323 人（約 65%）に、15 歳以上 64 歳未満の生産年齢人口は、平成 22 年の 17,994 人から 7,634 人（約 42%）に減少する結果となっています。（図 3）

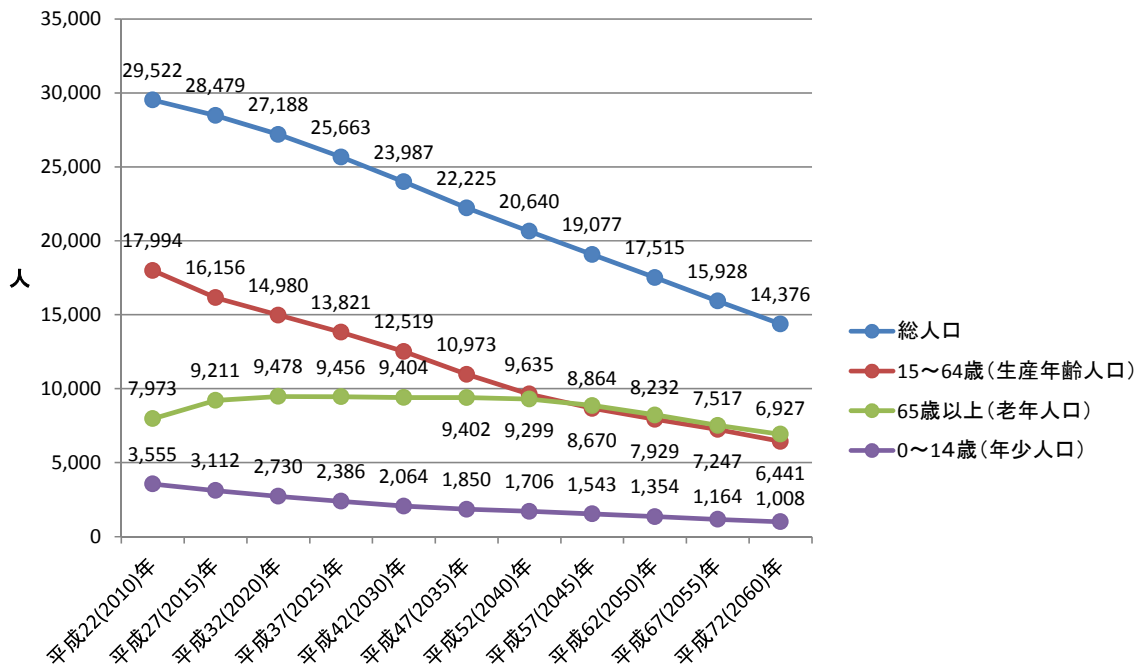
図 4 は、社人研による将来人口推計の考え方に準拠して推計した将来推計人口です。これを見ると、平成 72 年の総人口は 14,376 人、年少人口は 1,008 人、生産年齢人口は 6,441 人となっており、人口ビジョンの将来展望よりもさらに人口減少と少子高齢化が進行する結果となっています。

出生率が向上し転出超過が解消されるという仮定の下での推計でも、本町の将来の人口減少と少子高齢化の進行は避けられない現実であることが示され、公共施設についても、利用者数の大幅な減少や、町の歳入の減少や歳出における扶助費の増加にともなう更新・改修に必要な財源の不足が予想されます。



出典：二宮町人口ビジョンのシミュレーション①の推計結果より作成

図 3 二宮町人口ビジョンによる将来人口推計（将来展望）



出典：二宮町人口ビジョンの社人研準拠の推計結果より作成

図 4 社会保障・人口問題研究所の将来人口推計方法に準拠した将来人口推計（参考）

## ■ 財政の現状と将来の見通し

### (1) 財政の現状

人口減少と少子高齢化、特に生産年齢人口の減少により町民税等が減少し、歳入は厳しい状況が続くと考えられます。

二宮町の歳入は、平成 23 年度以降、80 億円前後で、うち町独自の財源である町税は、35 億円前後で推移しており、町税のうち町民税は、平成 24 年度以降減少傾向にあります。

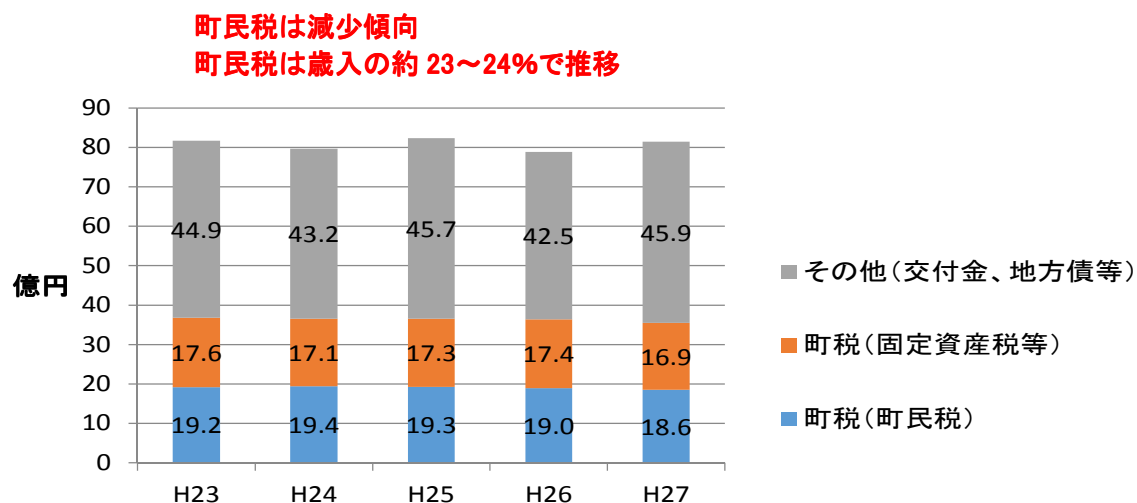
歳出は、平成 23 年度以降、70～80 億円で推移しています。このうち、公共施設の更新や都市基盤の整備などに充てられる投資的経費※は、5～12 億円で推移し、特殊要因である用地の取得を除いた 5 年間の平均は 6.2 億円です。

そのうち、公共施設に関する経費は、平成 23 年度以降 2.4～4.3 億円、歳出の 3.3～5.3%で推移しています。

高齢化の進行に伴い扶助費などの義務的経費※の増加が見込まれており、都市基盤の維持・整備や、公共施設の更新・改修のための予算を確保することが難しくなっています。

※投資的経費 : 道路、橋りょう、公園、学校の建設等社会資本の整備等に要する経費。

※義務的経費 : 地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。職員の給与等の人件費、医療費補助等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなる。



出典：二宮町決算

図 1 歳入の推移 (平成 23-27 年度)

投資的経費は、5～12 億円で推移  
 用地取得費を除いた投資的経費の5年間の平均は6.2億円

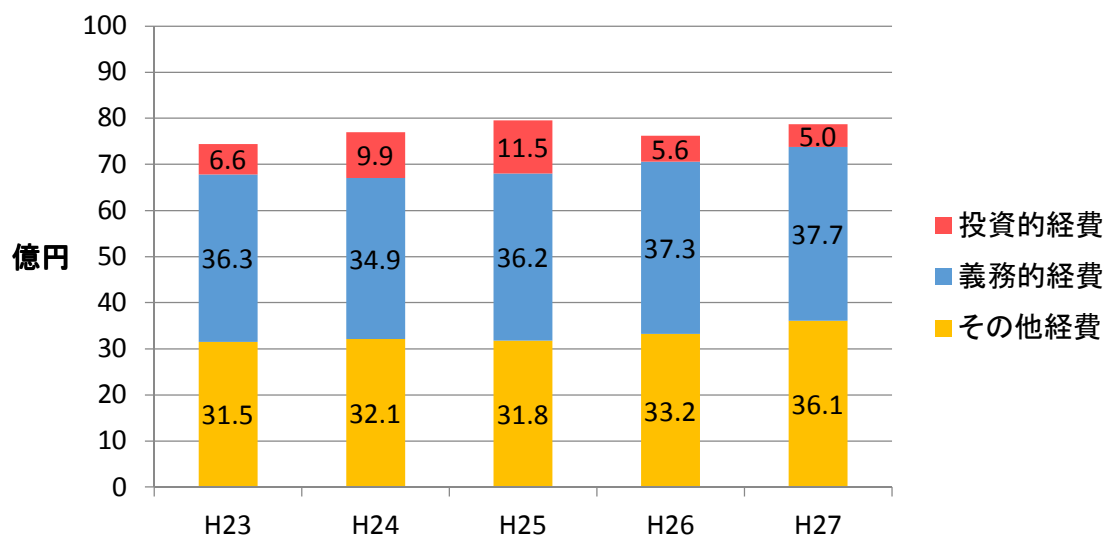


図 2 性質別歳出の推移（平成 23-27 年度）

投資的経費のうち、公共施設に関する経費は、2.4～4.3 億円、  
 歳出の 3.3～5.3%で推移

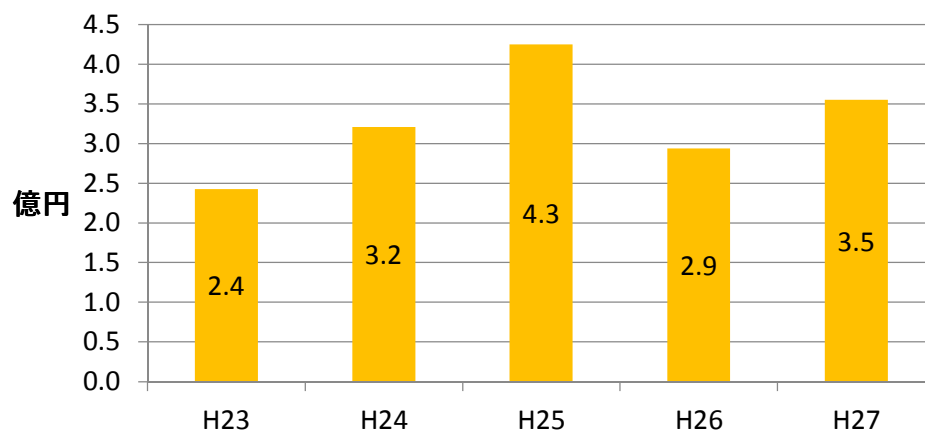


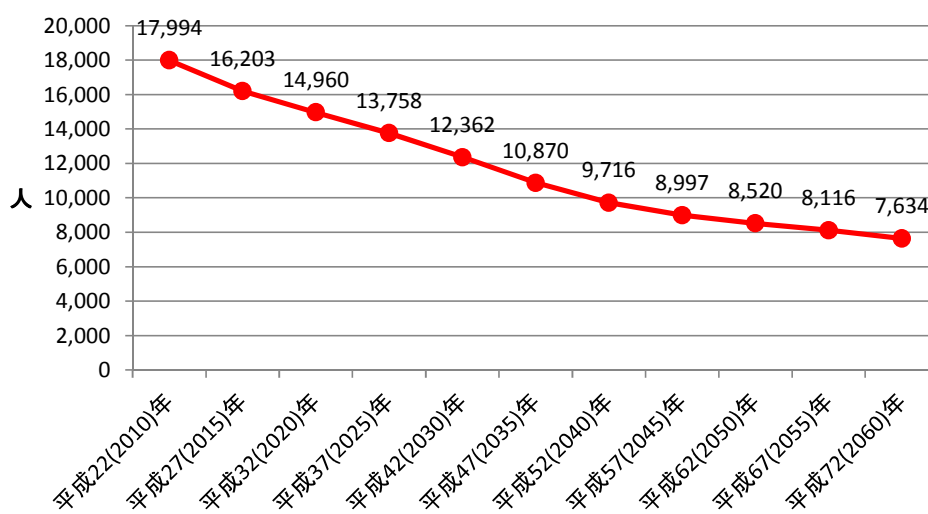
図 3 投資的経費のうち公共施設に関する経費の推移（平成 23-27 年度）

## (2) 将来の財政

### ① 歳入

生産年齢人口の減少は、町民税などの町の税収の減少に直結します。

人口ビジョンの将来人口展望に基づく試算（図 5）では、平成 27 年度の約 81 億円から平成 72 年度には約 67 億円まで歳入が減少することが見込まれ、現在よりもさらに厳しい財政状況の中で公共施設を維持していくためには、施設全体を計画的に縮減していく必要があります。



出典：二宮町人口ビジョンのシミュレーション①の推計結果より作成

図 4 将来の生産年齢人口の推計結果

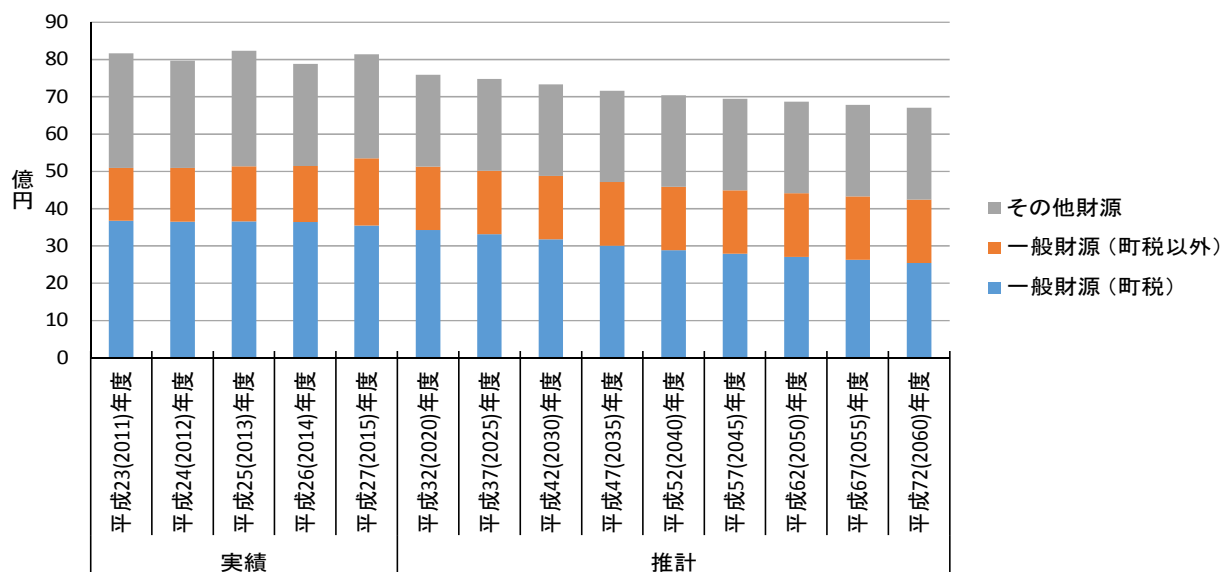


図 5 将来の歳入（一般会計）の試算結果

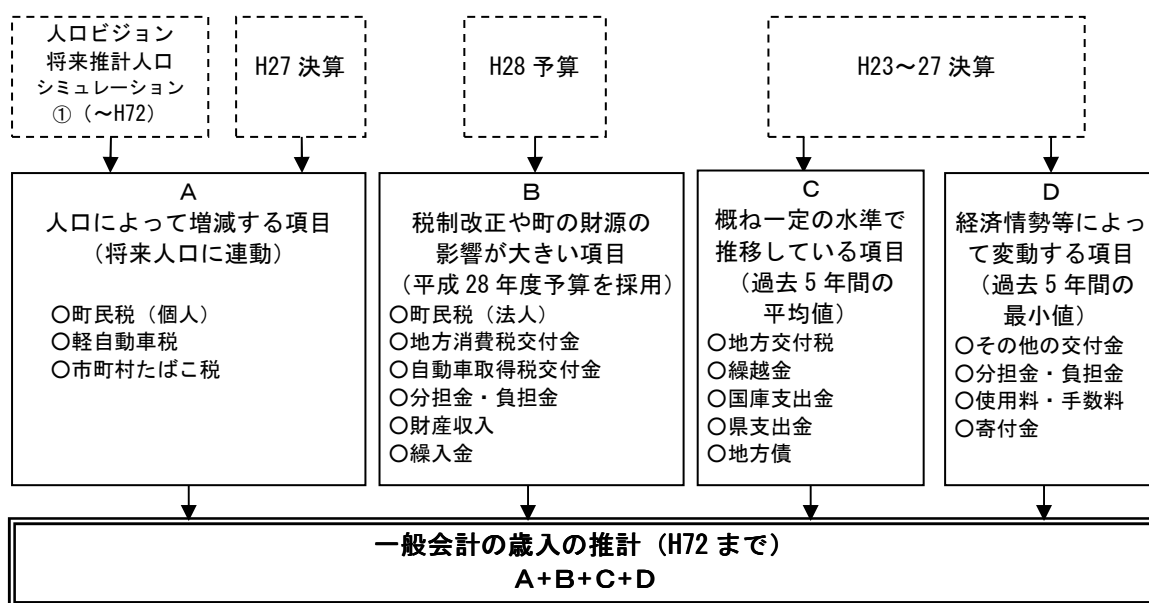


図 6 将来の歳入（一般会計）の試算の考え方

## ② 将来の公共施設の更新・改修経費 ※作業中

「二宮町公共施設再配置に関する基本方針」（平成 25 年 10 月）では、現在、二宮町が持つ全ての公共施設の耐用年数を 60 年に設定し、全てを更新するとした場合に必要となる費用の総額を 245 億円と試算しています。

将来にわたって全ての公共施設を維持しようとする、更新・改修に巨額の経費が必要となります。今後、人口減少に伴い、減少していく二宮町の財政で、現状の全ての公共施設の更新・改修費を負担することは不可能です。

今後、①で試算した将来の歳入をもとに、将来の公共施設への投資可能な額を試算し、将来の公共施設の更新コストがこの範囲に収まるよう、将来の公共施設の統廃合・複合化や長寿命化の検討を行います。

【将来の公共施設への投資可能額の試算方法】

公共施設への投資額は、将来も現状と同程度の水準で推移すると仮定し、将来の投資可能な額を試算します。

具体的には過去 5 年間の決算資料から、歳入（一般会計）に対する公共施設への投資額の比率を求め、これを、①で試算した将来の歳入に乗じて推計します。

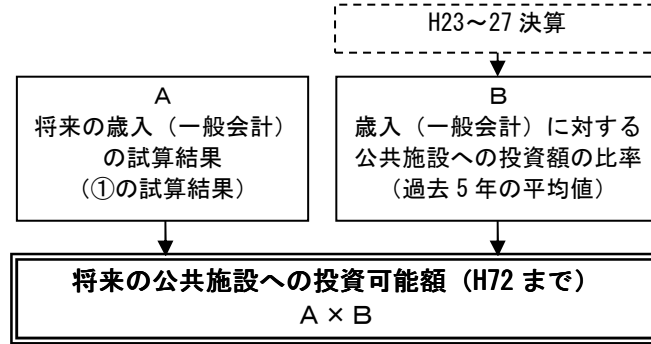


図 7 将来の公共施設への投資可能額の試算の考え方

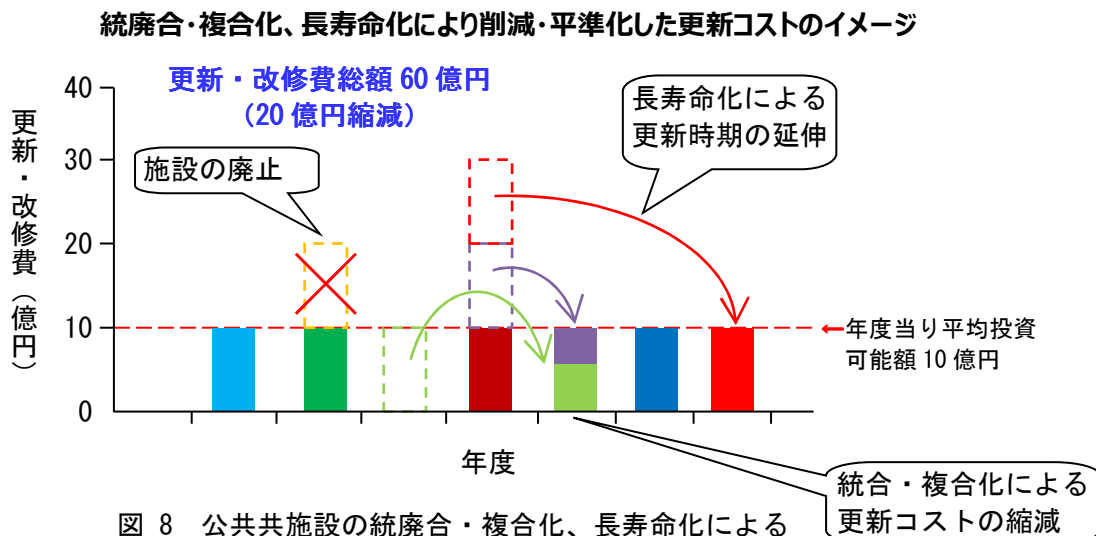
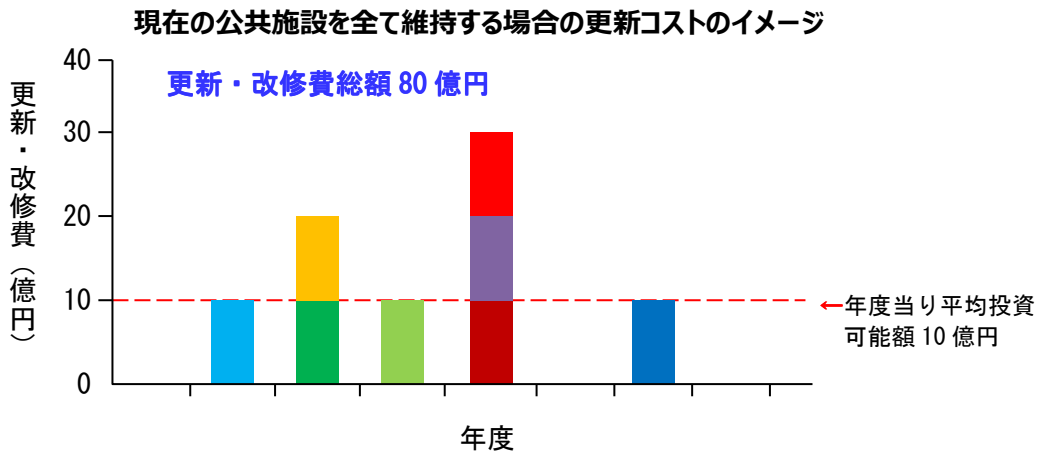


図 8 公共共施設の統廃合・複合化、長寿命化による更新コストの削減と平準化の検討イメージ



## ■ シンボル事業

公共施設等再配置・町有地有効活用の事業のうち、「町民サービス・利便性の向上が期待できる」、「民間のノウハウや資金の活用が可能」、「比較的短期間で事業効果を町民にアピールできる」の3つの満たす次の3つの事業を、シンボル事業として重点課題と位置付け、町民意見を踏まえた検討を行っていきます。

また、今回シンボル事業として位置付けされていない事業においても、町民意見を踏まえた具体的な検討が必要になった場合には、改めてシンボル事業として位置付け、検討を行います。

- ◆シンボル事業1：東京大学果樹園跡地の交流拠点としての有効活用
- ◆シンボル事業2：スポーツ施設の管理運営の効率化
- ◆シンボル事業3：老朽化した施設の統廃合・複合化（二宮町駅前町民会館等）

## ◆シンボル事業1：東京大学果樹園跡地の交流拠点としての活用

東京大学果樹園跡地は、ほぼ町の中心に位置し 37,625 m<sup>2</sup>の面積を有する町有地です。

東京大学果樹園は、大正 15 年（1926 年）から平成 20 年（2008 年）まで 83 年間にわたり教育研究の場として、また地域の憩いの場として町民に親しまれてきました。

町は、東京大学果樹園の閉園に伴い、将来の有効活用を図るため、この敷地を取得しました。

[現状]

- ・東京大学果樹園跡地内は、A、B、Cの3つの地区に分かれ、A、B地区は平成 31 年 3 月末まで暫定利用として貸出を行っています。
- ・A地区は、小田原厚木道路の北側斜面に位置し、オリーブの試験栽培が暫定利用として行われています。
- ・B地区は、果樹園時代の木造建築が点在し、現在は少年野球等のグラウンドとして暫定利用されています。またその場所では、子どもの活動を支援する町民団体の活動が行われています。
- ・C地区は、果樹園で、現在活用は行われていません。

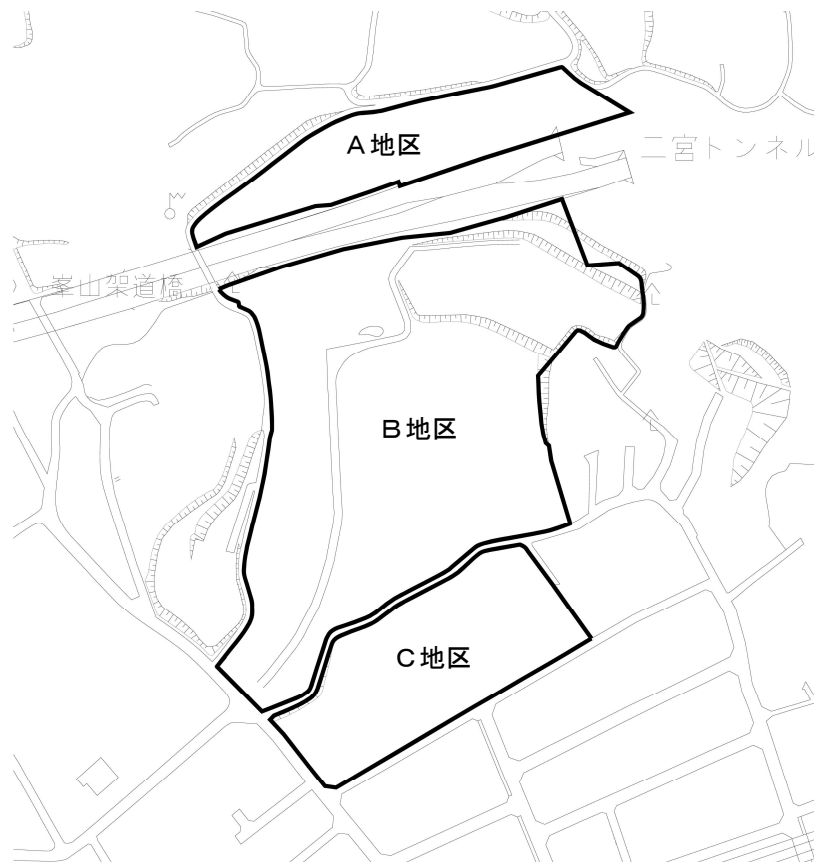


図 東京大学果樹園跡地平面図

#### [活用の検討状況]

- ・ 東京大学果樹園跡地は、第5次二宮町総合計画において「新交流ゾーン」として位置付けられています。
- ・ 平成27年2月には、東京大学果樹園跡地活用等検討委員会において、今後の利用に係る方向性として、利用の制約が多いA地区は引き続き農地として活用し、平坦でまとまった面積をもつB・C地区について、二宮町の魅力を発信し、定住促進につながるようなまちづくりを推進することが必要であることが示されています。
- ・ 平坦でまとまった面積の敷地であることから、将来の公共施設再配置のための用地としての活用も可能です。
- ・ 用地の活用検討にあわせ、道路など周辺環境の整備についても検討が必要となります。

#### 【シンボル事業の方針】

- ①A地区は、農地に隣接していることから、「東京大学果樹園跡地活用等における方向性のとりまとめ」を踏襲し、本格活用に当たっては、長期的な視点を持って貸し出しや売却の検討をします。
- ②一方、B、C地区は、町の中心にあり、将来の公共施設（再配置）用地として重要です。
- ③現在の財政状況では、東京大学果樹園跡地への大規模な投資は困難です。
- ④B、C地区の本格活用については長期的なものとして位置づけ庁舎の暫定整備の方向性と、将来の学校のあり方の検討結果を踏まえ、長期的な公共施設（再配置）用地としての検討を進めます。
- ⑤一方、短期、中期では、平成28年度に実施した東大果樹園跡地の現況調査結果を踏まえ、子ども達を中心とした交流の場としての活用について、町民が主体となった団体との連携を含む民間事業者等への事業提案募集について検討します。

## ◆シンボル事業2：スポーツ施設の管理運営の効率化

本町には、町立体育館、町民運動場、武道館、町民温水プール、町営山西プール、町営袖が浦プールの6つのスポーツ施設があります。

これらの施設は、スポーツや健康づくり、教育の場として多くの町民に利用されていますが、施設ごとに管理運営が行われているため、機能の重複や、あまり利用されていない部屋が見られます。

平成27年度の6施設の維持管理費の合計は、約9,600万円と高額な支出となっているため、効率的な管理運営方法を検討する必要があります。

### [現状]

- ・町立体育館、武道館は老朽化が進み、更新を検討する時期を迎えており、武道館については、耐震性も低い状態です。
- ・町民温水プールは、その特性から設備の老朽化が進んでおり、改修が必要な状況ですが、そのためには高額な投資が必要です。

### [活用の検討状況]

- ・他の自治体では、民間事業者のノウハウを活かした管理運営を行うことで、利便性の向上や維持管理費の縮減を行っている例がみられますが、二宮町では公民連携が進んでいません。

## 【シンボル事業の方針】

- ①管理運営の効率化や管理運営費の縮減、民間のノウハウを活かした魅力的なサービス提供を図るため、指定管理者制度などの公民連携によるスポーツ施設の一体的な管理運営方法の導入を検討します。
- ②スポーツ施設については長寿命化を図り利用を継続しながら、更新時期に合わせた統廃合を検討します。
- ③3つの町営プールについては、当面の施設管理費用の縮減を図るため、学校の水泳事業への影響を検証した上で、早期の統廃合を検討します。
- ④統一的な予約方法と受益者負担のあり方について検討します。

### ◆シンボル事業3：老朽化した施設の統廃合・複合化（二宮町駅前町民会館等）

本町には築30年以上を経過した施設が31施設あり、一部の施設で老朽化が進んでいます。そのなかでも駅前町民会館は更新時期を迎えており、早急な対処が必要となっています。

#### [現状]

- ・文化やスポーツなどのサークル活動など多くの方々に幅広く利用されています。
- ・建物は耐震化されておらず、また法定耐用年数を経過しています。
- ・施設更新には、多額の費用を要します。

#### [活用の検討状況]

- ・このまま施設を使い続けることは困難な状況にあります。
- ・多くの方々に幅広く利用されているため、代替となる活動場所を確保する必要があります。
- ・公共施設再配置に関する基本方針に示すとおり、新規整備は原則として行わず、施設総量（総床面積）を縮減するためには、統廃合・複合化の検討が必要になります。

#### 【シンボル事業の方針】

- ①現在の利用者が活動の場を確保できるよう、町内の他の公共施設を含め、予約方法の統一や受益者負担のあり方について検討をします。
- ②学校体育館など、現有施設を最大限活用する方法を検討します。